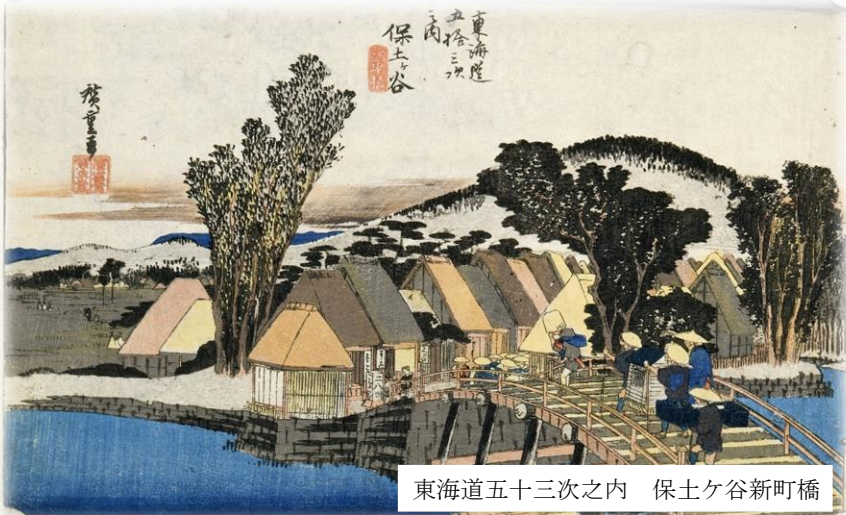




令和5年度 保土ヶ谷区運営方針

基本目標 いつまでも住み続けたいまち ほどがや



横浜市歴史博物館所蔵

東海道五十三次之内 保土ヶ谷新町橋

区民に一番身近な行政機関として、区民・関係団体・企業等の皆様とのつながりを大切に、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

横浜市中期計画 2022～2025 に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、次に掲げる5つの柱で区政を推進するとともに、令和9年度の区制100周年に向けて、人と人がつながり、将来にわたり魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

◆ 目標達成に向けた施策 ◆

◆ 暮らしの安全・安心の確保

地域の防災力強化のため、引き続き自助・共助による減災運動を推進します。また、誰もが安全に安心して暮らせるよう、感染症対策、交通安全対策、防犯、食の安全などに取り組むとともに、温暖化防止や脱炭素化に向けた啓発を行います。

◆ つながり・支えあいの推進

地域コミュニティの活性化に向けた取組を、担い手の負担軽減にも配慮しつつ進めるとともに、第4期保土ヶ谷ほとなまちづくり(地域福祉保健計画)を推進します。また、4年後の区制100周年を念頭に、区で暮らし、学び、働き、訪れる人々の参加により、未来につながるまちづくりを進めます。

◆ 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れたまちでいきいきと健康に暮らせるよう、地域の団体と協働しながら、子育て世帯や高齢者、障害者への支援を行います。加えて子ども・青少年の健やかな育ちを支える取組や、健康づくり、スポーツ振興の取組を推進します。

◆ 魅力と賑わいのあるまちづくり

地域・学校・事業者の皆様とともに制定した「ほどがや花憲章(はなけんしょう)」に基づき「花の街(まち)ほどがや」を推進するとともに、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた機運醸成を進めます。

また「住み続けたい」と思っただけけるよう、歴史などの地域資源を生かした取組や鉄道駅周辺のまちづくりを推進します。

◆ 目標達成に向けた組織運営 ◆

◆ 信頼される区役所づくり

◆ お客様に寄り添った窓口サービスの提供

お客様の立場や気持ちに寄り添い、傾聴の姿勢と分かりやすい説明を心がけ、正確かつ円滑な窓口サービスを提供します。また、個人情報保護に万全の注意を払いつつ、デジタル化も含めた利便性の向上に努めるとともに、感染症対策を行いながら、安心・快適な庁舎環境を整えます。

◆ 地域との協働によるまちづくり

日々の窓口対応や地区担当制等を通じて、区民ニーズや地域課題を的確に把握し、区の事務事業及び市の施策等へ反映させていきます。また、協働・共創の意識を持ち、区民、自治会町内会や各種団体、企業、大学等の皆様と連携して、地域課題の解決に向けて取り組むとともに、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進します。

◆ 「チーム保土ヶ谷」

職員同士のコミュニケーションを大切にしながら、組織のタテ割りをなくした連携を深め、区役所全体のチーム力を高めることで、効果的・効率的な行政サービスを提供します。

災害対策、感染症対応、いわゆる「ごみ屋敷」への対応、空家対策等、緊急・複雑化する地域課題には、「チーム保土ヶ谷」として区の総合力で取り組みます。

◆ 暮らしの安全・安心の確保



災害対策

- 自助・共助の取組を促進するため、在宅避難リーフレットの新規作成・配布を行うほか、自治会町内会等が主催する防災研修会へ講師を派遣します。
- 将来の地域防災の担い手を育成するため、区内の小・中学生を対象とした出前授業や防災検定等を実施します。
- 避難指示等の情報を迅速に区民へ伝達するため、関係機関との協力体制や、速やかな避難所開設に向けた各施設との連携を強化するなど、危機管理体制の充実を図ります。

生活の安全・安心

- 交通安全運動や交通安全教室を実施し、交通事故の防止を推進するほか、交通関係団体と連携し、通学路の安全確保に重点的に取り組みます。

◆ 誰もが健やかに暮らせるまちづくり



子育て

- 親子同士の交流や仲間づくりの機会の創出を目的としたイベントを実施するほか、地域子育て支援拠点「こっころ」サテライトのオープンを契機に、より一層子育て支援の取組の充実を図ることで、妊娠期から学齢期まで切れ目なく子育て支援を行います。
- 放課後児童健全育成事業所における活動の充実を支援します。また、区内の放課後児童・生徒の居場所づくりを行っている団体のネットワークを深めることで、居心地の良い居場所の拡充を図ります。

健康づくり

- 乳幼児親子や若者世代の歯科健診受診率の向上及び世代ごとの口腔ケア意識向上を目的とした啓発やイベント等を実施します。
- 働き・子育て世代の健康意識や自ら健康を維持・増進する機運を高めるため、企業と連携したイベントを実施します。

◆ つながり・支えあいの推進



つながり
・
担い手
づくり

- 4年後の区制100周年に向け、区民の皆様のアイデアを反映した周年事業を実施するほか、地域におけるラジオ体操を推進することで、運動習慣の定着を目指すとともに、地域のつながりを強化し、新たな活動につながるよう支援します。
- 地域活動の活性化を図るため、自治会町内会活動のデジタル化を支援し、担い手の負担軽減や加入率向上を促進します。
- 「第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）」を推進します。次期計画において、将来を支える子どもたちの視点や意見を反映させるため、地域や学校関係者、小中学生等を交えたワークショップを開催します。
- 民生委員・児童委員の活動を広く区民の皆様に理解していただくため、ポスター等を活用した広報啓発を行います。また、民生委員・児童委員を補佐する協力員を配置した見守り活動を進めることで、担い手の育成・発掘や負担軽減を図ります。

◆ 魅力と賑わいのあるまちづくり



魅力の
向上

- 次世代につながる魅力のあるほどがやの街を目指し、区民の皆様及び企業とのパートナーシップを強化し、「ほどがや花憲章（はなけんしょう）」に基づいた花と緑のあふれる街（まち）を推進します。また、花を通じて障害者の社会参加の促進を図ります。
- 区内の「農」を身近に感じられる朝市の開催や、小学校への野菜苗の配布、地産地消を推進する飲食店・直売所の紹介等を通じて、地域の魅力を発信します。

まちづくり

- 星川駅高架下空間等において、開発事業者と連携を進め、賑わいを生み出すとともに、魅力あふれるまちづくりを推進します。
- 保土ヶ谷駅東口周辺では、保土ヶ谷橋交番の移転調整や公衆トイレのバリアフリー化等により、誰もが利用しやすく安全安心な駅前広場空間の整備を進めます。

◆ 信頼される区役所づくり



来庁者への
サービスの
充実

- 職員一人ひとりが来庁者の用件を的確に把握し、丁寧にわかりやすい説明や案内を行います。また、安心して来庁いただけるよう施設環境の整備・改善を進めます。
- マイナンバーをはじめとする個人情報の保護に万全の注意を払うとともに、正確・適正に事務を執行します。

協働の推進

- 地区担当を中心に地域の皆様と連携し、協働して課題解決に取り組みます。
- 地域の課題を把握し、大学や企業、区内関係機関とも連携しながら、課題解決を行います。

その他の事業・取組は、今年度の『個性ある区づくり推進費』等保土ヶ谷区編成予算』をご覧ください。

(ホームページURL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/reiwa5yosan.html>)

SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組

SDGs は、世界が抱える貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなどの様々な問題を解決し、持続可能な社会をつくるために国連で世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットです。区政運営に SDGs を意識するために、目標達成に向けた施策・組織運営に SDGs の 17 の目標との関連性を示しました。

* 主な事業・取組の各項目に、関連する SDGs の目標を示しています。



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



各国内及び各国間の不平等を是正する



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



持続可能な生産消費形態を確保する



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

